

事業計画（千葉県山武市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T.P+4.0～5.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年8月に工事着工^{※2}しており、計画的に復旧を進め平成23年12月の工事完了を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合 に詳細を記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
山武市	九十九里・本 須加	1,936	緩傾斜護岸	4.00	4.00	—	H23.4	—	—	H23.8	着工済み	H23.12	完了済み	本工事		

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級河川木戸川水系木戸川^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、1箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度が高かったため、大型土のう積み等による応急対策を実施。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。
なお、山武市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 本復旧は、概ね3年（平成25年度内）を目途に完了させることを目標とする。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、重要水防区域に指定するなど警戒避難体制を強化。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・全箇所（1箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（1箇所）で本復旧に着手
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - ・平成25年度内に復旧完了できるよう、本工事を進捗。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 山武市



山武市
【県管理河川】
 1水系 1河川 1箇所
 (二)木戸川水系 1河川 1箇所

凡 例	
	国 道
	主要 地方 道
	県 道
	J R 線
	私 鉄
	市 街 及 部 落
	県 界
	市 界
	町 界
	村 界
	一 級 河 川 (直 轄 河 川)
	二 級 河 川
	準 用 河 川
	河 川 湖 沼
	地 す べ り 指 定 地
	建設省所管海岸保全区域
	運輸省所管海岸保全区域
	農林水産省所管海岸保全区域
	港 湾 区 域
	特 定 重 用 港 湾
	重 用 港 湾
	地 方 港 湾
	避 難 港
	砂 防 指 定 地
	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所
	完 成 ダム
	建 設 中 ダム
	調 査 ・ 計 画 中 ダム
(赤は河川管理施設ダム)	
	雨 量 観 測 所 (建設省・水資源)
	水防テレメータ雨量観測所 (農土水事務所)
	雨 量 観 測 所 (気象庁)
	水防テレメータ雨量観測所
	水 位 観 測 所 (建設省・水資源)
	水 位 観 測 所
	水防テレメータ水位観測所
	水防テレメータ潮位観測所
	近 郊 整 備 地 帯
	近郊整備地帯に係る河川流域

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約332haの農地及び農業用施設に被害

② 施設の復旧

みどりみ排水機場等の基幹的排水施設について、11月に復旧済み。

③ 農地の復旧

平成 23 年度に復旧を概ね完了した。

○ 平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 325ha

○ 平成 24 年度から営農が可能な農地 約 7ha

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 松ヶ谷、蓮沼
- ② 海岸防災林の林帯の冠水等で 7.93ha が被災
- ③ 防風柵の復旧及び植栽については今年度中に着手し、概ね3年での完了を目指す。
(保全対象：主要地方道30号線（飯岡一宮線）、農地、松ヶ谷集落、蓮沼集落、蓮沼海浜公園)

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山武市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校について、平成23年度下記のとおり、復旧完了を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる小学校3校及び中学校2校、並びに給食センター2校について、平成23年度内に復旧完了。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山武市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる3施設について、平成23年度内に復旧完了。

6. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した山武市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約3千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 災害廃棄物については、平成23年6月までに仮置場への搬入は完了した。
- ③ 損壊家屋等の解体の対象の建築物はない。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分し、平成23年9月までに処分を完了した。

工程表(千葉県山武市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策																	
2. 河川対策 (県・市町村管理区間)																	
3. 農地・農業用施設																	
基幹的農業用施設 (みどりみ排水機場等)																	
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地																	
平成23年度内に除塩等を行い、平成24年度から営農が可能となる農地																	
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																	
4. 海岸防災林 (松ヶ谷他)																	

